

1. 請願の趣旨

拉致問題の早期解決を求めるため、貴議会で「拉致問題の早期解決を求める意見書」決議の可決をお願い申し上げます。

2. 請願の理由

①北朝鮮による拉致は国家主権の侵害

拉致の首謀者と言われている北朝鮮国家最大の権力者であった朝鮮労働党中央委員会総書記の金正日が、昨年12月に死去しました。その指揮のもとに実行された拉致は、無辜の民の人生を狂わせる非人道的行為であり、且つ国家の主権を侵犯する重大な犯罪であります。この蛮行は決して許されるものではなく、一日も早く人生を奪われた被害者の救出が求められます。

②拉致問題解決は北朝鮮の指導体制が変わった今が好機です

その解決は、言うまでもなく指導者が交代した今の時期を置いて他にはありません。国家の指導者の地位に就いた金正恩氏が、拉致について正しく判断できるのであれば、被害者の全員帰国に同意する筈であります。

③政府が責任をもって解決すべき事項

拉致被害者のご家族も次第に亡くなられており、悲痛な思いのまま人生を終えなければならない無念は察して余りがあります。国家は国民の生命と財産を保障すべき義務があり、現在の政府には拉致被害者を全員救出する重い責務があります。

つきましては、この拉致事件の全面解決、即ち拉致被害者の全員帰国の実現のために政府を動かすことが肝要であり、是非とも貴議会において別紙の意見書決議を可決し、政府に送付して戴きますようにお願い申し上げます。